

[別紙 第63号書式] <改定 2007.6.7>

| | | | | | |
|---|--------|-----------|-------------|-----|----|
| ※第 号 2 輪自動車使用申告書 ※表示欄は申告人は記入しません。 | | | | | |
| 所有者 | 姓名(名称) | | 住民(事業者)登録番号 | | |
| | 住所 | (電話番号 :) | | | |
| 車名 | | | 総排気量または定格出力 | | |
| 使用本拠地 | | | | | |
| 「自動車管理法」第48条第1項および同法施行規則第99条第1項の規定によつて上記のように申告します。 年 月 日 申請人 (署名 又は印) | | | | | |
| 具備書類 1. 所有権を証明する書類(第2号ないし第4号の書類として所有権を証明できる場合には提出しません。) 1部 2. 2 輪自動車製作証(新規で製作・組み立てた 2 輪自動車に限ります) 1部 3. 輸入免状または、その他の輸入事実を証明する書類(輸入した 2 輪自動車に限ります) 4. 2 輪自動車使用廃止証明書(使用廃止した 2 輪自動車を再び申告する場合に限ります) 5. 実測確認書(該当する場合に限ります) | | | | | |
| 申告案内 | | | | | |
| 申告する所 | 邑・面・洞 | 処理期間 | 即時 | 手数料 | なし |
| ○ 2 輪自動車は使用申告をして 2 輪自動車番号の指定を受ければ運転できます(「自動車管理法」第48条第1項). - 上の事項を違反した場合には100万ウォン以下の過怠金を払うこととなります(法第84条 第1項第12号). | | | | | |

33331-06011民

210mm×297mm

96.10.4 承認

(一般用紙 60g/m²)